



研修会のご案内 (2025年3月～4月)

参加ご希望の方は、同封の研修会申込書をFAXまたはCPD ONLINEより
各研修会開催1週間前までにお申込みをお願い致します。右側QRコードからも申込み可能です。



関西地区三会共催研修会

2025年3月27日 (木) 14:00～17:00 (途中休憩あり)

大阪弁護士会共催研修会

生成AIの利活用とガバナンス～生成AIの導入の実例と日本・海外における議論～

- ① 「生成AI×Finance 財務経理における生成AI活用とユースケース」
- ② 「日本における生成AIの法規制・指針とその課題」
- ③ 「生成AIの世界における法規制・指針の現状」

企画 国際委員会

講師 ①村山 一成氏 (有限責任 あずさ監査法人、公認会計士)

②田中 敦氏 (田中敦法律事務所、弁護士)

③青井 一哲氏 (弁護士法人みお総合法律事務所、弁護士)

モデレーター：西原 和彦氏 (弁護士法人本町国際総合法律事務所、弁護士)

会場 近畿会研修室 (リモート配信なし)



研修室参加

研修コード	履修単位
6305	2.5

※研修会終了後、懇親会開催予定
懇親会会費：5,000円程度

近年、生成AI技術の急速な発展により、企業の業務環境は大きく変化しています。最近も、中国企業によるDeepSeekショックが世界を揺るがせました。生成AIの活用は避けられない一方で、その技術は日々進歩し、法規制や指針も各国で頻繁に改定されています。このような中で、企業はAIを適切に活用しながら、リスク管理のためのガバナンスを構築・維持することが求められており、弁護士や公認会計士の専門的なアドバイスの需要も高まっています。加えて、私たち自身の実務においても、生成AI活用とリスク管理の両立が重要な課題となっています。

そこで今回の研修では、生成AIに精通した弁護士・公認会計士が登場し、最新の技術動向と、その活用をめぐるリスク管理の課題について、日本のみならず主要各国における法規制や指針の動向を踏まえ、実務的な観点で議論します。

弁護士の方々も参加される予定ですので、両専門職間で知見を共有し交流を深めていただく絶好の機会になると考えております。

以下は2025年度のCPD研修会です。

関西地区三会共催研修会

2025年4月18日 (金) 13:30～15:30

監査 監査会計委員会研修会

2025年3月期の会計・監査上の主な改正点と開示上の留意点

企画 監査会計委員会

講師 山添 清昭氏 (近畿会監査会計委員会副委員長、公認会計士)

会場 近畿会研修室 + Microsoft Teams



研修室参加



Online (Teams)

研修コード	履修単位
3107	2

2025年3月期は、2022年10月28日付けで企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等が改正され、2025年3月期は強制適用初年度に当たります。また、2024年3月22日付けで、実務対応報告第46号「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」が公表され、2025年3月期は強制適用初年度に当たります。一方、「リースに関する会計基準」が改正され、リースに関する会計処理及び開示の取扱いの見直しがされ、2025年4月1日以降、早期適用も可能となっています。

さらに、2023年4月7日付け「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」等が改訂され、2024年4月1日以後開始する事業年度における財務報告に係る内部統制の評価及び監査から、新基準が適用されています。

2025年3月期決算において留意すべき実務ポイントを詳細に解説するとともに、必ず押さえておくべきこれら制度改正の内容や留意点についても、わかりやすく解説しますので、ぜひご参加ください。